

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県手数料条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十三号）（畜産安全課）

### 一 趣旨

豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更を踏まえ、家畜注射手数料を徴収する注射を追加するための改正

### 二 内容

手数料の新設

豚コレラの注射 三百二十円

### 三 施行期日

令和元年十一月十五日